令和8年8月4日

関係者各位

青森県東青県土整備事務所長

条件付き一般競争入札実施公告(電子入札)

下記の工事については、条件付き一般競争入札(県内一般型(単体))により契約を締結しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定により公告します。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号　起 第108号

(2) 工事名　青森港油川地区護岸整備工事

(3) 工事場所　青森市大字油川地内

(4) 工種　土木一式工事

(5) 工期　令和9年3月25日(木)

(6) 工事概要　施工数量 N＝1．00式
被覆・根固工　1．00式
裏込・裏埋工　1．00式

(7) 予定価格　240,196,000円　(消費税及び地方消費税を含む)

(8) 本工事は、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札(簡易型Ⅱ(基本型))の方法による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号に該当することについて、あらかじめ、3に定めるところにより審査を受けた者であること。

(1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(2) 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

(3) 青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則(平成2年3月青森県規則第18号。以下「参加資格規則」という。)第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者又は同条第4項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定したものとみなされた者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に本店を有していること。

(6) 参加資格規則第6条第1項の規定により、次の等級に決定されていること。

県内業者

土木一式工事・特A級

(7) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の直近年度の総合評定値が、次のとおりであること。

県内業者

土木一式工事・総合評定値 800点以上

(8) 過去15年間に次に掲げる同種の建設工事の施工実績(下請負人としてのものを除く。)を有するものであること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合に限る。

港湾工事で、契約金額 2億円以上の施工実績

※施工実績は、青森県内の海上・海中工事に限る。

(9) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。

(10) 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を設置できること。

ア 1級相当の国家資格又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

(12) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月28日付け青監第633号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を受けていないこと。

(13) 参加資格規則第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がないこと。

(14) 警察当局から、知事に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(15) 技術提案書を提出し、技術提案の内容が適正であること。

3 資　格　の　審　査

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び技術提案書により、審査を受けなければならない。

(1) 提 出 期 限　令和8年8月19日(水)　15時00分　まで
（申請書と技術提案書は併せて提出すること。）

(2) 提出部数等　各1部

(3) 提 出 方 法　電子入札システムを使用して提出すること。

(4) 入札書による入札を承諾された場合の申請書及び技術提案書の提出場所
青森県東青県土整備事務所　建設管理課
017-728-0204

(5) そ　の　他

ア　申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。

イ　資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。また、技術提案の審査結果を、審査結果の通知とともに、別に通知する。

ウ　2に定める資格を認められなかった者（共同企業体の方法による場合は、代表者）は、イの通知を受けた日の翌日から3日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第1条で規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

エ　提出した申請書の差し替えは、原則として認めない。

オ　申請書及び技術提案書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

カ　申請書及び技術提案書は、提出者に無断で他の用途に使用しない。

キ　提出された申請書及び技術提案書は、返却しない。

4　入札説明書の交付及び設計図書の縦覧

(1) 入札説明書の交付

ア　期間　令和8年8月4日(火)　から
令和8年9月3日(木)　まで

イ　場所　青森県建設業ポータルサイト
https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html

(2) 設計図書の縦覧

ア　期間　令和8年8月4日(火)　から
令和8年9月3日(木)　まで

イ　場所　青森県建設業ポータルサイト
https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html

(3) その他

入札説明書及び設計図書に対して質問がある場合は、令和8年8月25日(火)12:00までに、書面により、青森県東青県土整備事務所　青森港管理所に提出すること。

5 現　場　説　明　　なし

6 技術提案及び落札者決定基準等

(1) 提出期限及び提出場所

「3 資格の審査」のとおり

(2) 提出する技術提案書の内容

入札説明書による。

(3) 技術提案書の作成要領

入札説明書による。

(4) 総合評価一般競争入札の落札者決定基準

ア 評価基準

技術力に係る項目を評価するものとし、詳細については、入札説明書による。

イ 評価方法

入札説明書による。

ウ 落札者の決定方法

入札説明書による。

エ 総合評価方式に関するガイドライン及び申請様式等

青森県庁ホームページ内「総合評価落札方式(県土整備部)の運用」

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/nyuukei.html

7 電子入札期間並びに入札執行の日時及び場所

(1) 電子入札期間

ア 開始　　令和8年9月2日(水) 9時00分

イ 締切　　令和8年9月3日(木) 14時00分

(2) 入札執行

ア 日時　　令和8年9月4日(金) 10時00分

イ 場所　　青森県東青県土整備事務所　入札室

8 入札執行回数　　原則として1回を限度とする。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

（ア） 入札参加者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

（イ） 入札参加者が契約保証金の納付に代えて提供する財務規則第159条第2項第2号に規定する保証の予約をしたとき。

（ウ） 入札保証金に代え、次に掲げる有価証券を提供したとき。

ⅰ 国債又は地方債

ⅱ 政府の保証のある債券

ⅲ 金融機関が振り出し又は支払い保証をした小切手

ⅳ 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券

ⅴ 銀行又は知事が確実と認めた金融機関の保証

イ アの(ア)の入札保証保険契約及びアの（ウ）の(v)の保証は、保険金額又は保証金額が見積もった契約希望金額の100分の5以上であるものとし、アの（イ）の保証の予約は、当該保証の予約に係る契約希望金額が見積もった契約希望金額以上であるか、又は保証金額が見積もった契約希望金額の10分の1以上であるものとしなければならない。

(2) 契約保証金

ア 契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

（ア） 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

（イ） 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

（ウ） 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券を提供したとき。

ⅰ 国債又は地方債

ⅱ 政府の保証のある債券

ⅲ 金融機関が振り出し又は支払い保証をした小切手

ⅳ 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券

ⅴ 銀行若しくは知事が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証

イ アにかかわらず、青森県低入札価格調査制度運用マニュアル（平成13年10月1日付け青監第888号）による調査を受けた者との契約については、契約金額の10分の3以上の契約保証金を納付させるものとする。ただし、契約金額の10分の3以上に相当する額について、アの(ア)から(ウ)までのいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

10 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(2) 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置を受けている場合又は指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる

措置要件に該当する事実があった場合には、当該請負契約を締結しない。

(3) 令和8年7月1日から建設工事請負契約書が変更となったので、契約書作成の際には十分留意すること。

11 入札条件

(1) 財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。

(2) 入札参加者は、入札金額の内訳書を明らかにした工事費内訳書(設計図書(建築・営繕工事等にあっては、数量公開における種目別内訳書及び科目別内訳書)に規定する工事内容の数量及び金額を示したものをいう。)を持参して提出し、又は電子入札にあっては電子入札システムを利用して提出すること。

12 入札書記載金額等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額又は電子入札にあっては入札金額として記録された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は電子入札にあっては入力すること。

(2) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。ただし、電子入札をする場合は入力を要しない。

備考　入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)である。

(3) 落札候補者が2者以上の場合は電子くじにより落札者を決定するので、入札書の余白に000から999までの任意の3桁の数字を記載し、又は電子入札にあっては入力すること。

13 青森県電子入札ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/e-nst_index.html

14 留意事項

(1) 本件入札は電子入札で行うものであり、入札手続等においては、青森県建設工事等電子入札運用基準(平成18年9月1日付青監第374号)によるものとする。なお、電子入札での入札手続等が困難な場合は、青森県東青県土整備事務所長の承諾を得て、入札書による入札をすることができる。

(2) 技術提案が適正と認められ入札する場合、入札価格は、当該技術提案に基づいたものでなければならない。

(3) 詳細は入札説明書による。

15 その他

(1) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札（開札後、配置予定の主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定監理技術者等」という。）を配置できなくなったときを含む。）、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者は、建設業法（昭和24年法律100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

(3) 配置予定監理技術者等の確認

ア 発注者は、開札の結果、落札候補者に対して、申請書及び技術提案書に記載された配置予定技術者等が配置可能であるか照会するので、速やかに回答すること。この場合において、配置予定監理技術者等を配置できなくなったときは、「（別紙１）申出書」を提出すること。

イ 落札者は、契約締結時の技術者配置状況表を提出すること。

ウ 落札者決定後、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する工事実績情報システム（CORINS）等により配置予定監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

エ 現場代理人、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置については、青森県建設工事技術者等設置取扱マニュアル（平成24年3月29日付け青監第924号）を遵守すること。

(3) 工事を施工しない日又は時間帯

本工事は、契約書取り交わし時に工事を施工しない日も時間帯も定めない。

(4) 低入札価格調査制度対象工事

次の事項に留意の上、入札すること。

ア 建設工事に係る入札における低入札価格調査基準価格の設定

イ 低入札価格調査制度における数値的判断基準の設定

※令和8年7月1日以降公告分から引き上げ

ウ 調査基準価格未満工事施工中の者の新たな調査基準価格未満の入札の制限

【参考】青森県建設業ポータルサイト https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html

(5) 請負代金額が100万円以上の工事については、受注者は、契約締結時に、中間前金払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。

(6) 工事費内訳書の「うち材料費」、「うち労務費」、「うち法定福利費の事業主負担額」「うち建退共制度の掛金」及び「うち安全衛生経費」の欄について金額の記載がない場合でも無効にしない。

16 担当公所名及び所在地

(1) 名称　　青森県東青県土整備事務所　建設管理課

(2) 場所　　青森市大字幸畑字唐崎76-4

電話番号　　017-728-0204

（別紙１）

青森県東青県土整備事務所
建設管理課　行
ＦＡＸ　017-728-0355

問い合わせ番号　00161932
令和　　年　　月　　日

青森県東青県土整備事務所長　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
連絡先電話

申　出　書

入札書提出済みの下記工事については、配置予定監理技術者等を配置できなくなりましたので、申し出ます。

記

１　工事番号　起　第１０８号

２　工 事 名　青森港油川地区護岸整備工事

３　公 告 日　令和８年８月４日

留意事項

1　本申出書は、発注者が、落札候補者に対して、申請書及び技術提案書に記載された配置予定監理技術者等を配置できるか照会する際に、配置できなくなった場合にのみ提出すること。
2　回答期限は、発注者が照会時に示した日時までとし、ファックスで回答すること。
3　本申出書には、会社印、代表取締役印の押印等は不要とする。担当者氏名のみ、押印すること（署名した場合を除く）。
4　入札書により入札する場合は、応札状況に関わらず、申出書を持参すること。
5　問い合わせ番号とは、本工事を一意に特定するためのシステム上の番号であり、申出書を自ら作成する場合は、記載を要しない。

（別紙２）

電子入札による入札保証金の取扱について

１　電子入札による入札保証金の取扱いは、「青森県建設工事入札保証金収納事務取扱要領（以下「要領」という。）」及び「電子入札ホームページ（トップページ）内の『公告文内に入札保証金を納付する記載がある場合の注意事項について』」によるものとする。

※電子入札ホームページ（公告文内に入札保証金を納付する記載がある場合の注意事項について）

http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/e-nst_index.html

２　提出期限

電子入札による入札にあっては、要領第５条に規定する「入札書提出前」を「入札書提出締切日時まで」と読み替えるものとする。

（令和８年９月３日(木) 14 時 00 分まで）

３　提出方法

(1)　入札保証金の納付又は要領第５条第２項に規定する担保

持参に限る。

(2)　要領第５条第１項第１号に規定する入札保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する契約保証の予約に係る証書（以下「保険証券等」という。）

持参又は郵送（配達証明）に限る。

なお、持参又は郵送の別に関わらず、封印のうえ提出すること。

保険証券等を入れる封筒には、工事番号、工事名、及び貴社名を明記し、「入札保証保険証券等在中」等と記載し、入札保証金免除申請書も同封すること。

４　保険（保証）期間

入札執行日から 21 日間を含めた期間とすること。

（令和８年９月４日(金)から令和８年９月 25 日(金)までを含めた期間）

５　提出先

(1)　名称　　青森県東青県土整備事務所　建設管理課

(2)　場所　　青森市大字幸畑字唐崎 76-4

６　入札保証金免除申請書の様式内の免除理由３（実績免除）は、本件工事には適用しない。

免 除 決 定				
所長	次長	建設管理課長		起　案
				年　月　日

入札保証金免除申請書

青森県東青県土整備事務所長　殿

令和　年　　月　　日

申請者
住 所
氏 名

起　第108号　青森港油川地区護岸整備工事　契約に係る入札保証金を次の理由により免除してくださるよう申請します。

（理由）

1 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結している。
2 金融機関又は保証事業会社と契約に係る保証の予約をしている。
~~3 過去 2 年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を、次のように 2 回以上にわたって締結し、かつ、誠実に履行した。~~

契約の相手方	契 約 名	契約金額	契約年月日	履行年月日	備考

注1 保険会社との間に入札保証保険契約を締結している場合は、当該入札保証保険契約に係る保険証券を添付すること。
2 金融機関又は保証事業会社と契約に係る保証の予約をしている場合は、当該予約に係る証書を添付すること。
~~3 国又は他の地方公共団体との契約に係る実績については、その実績に係る証明書又は契約書の写しを添付すること。~~
4 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。